

会計年度任用職員（調理補助員）採用選考案内

令和 8 年 8 月 25 日

渋谷区

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項の規定に基づき、一会計年度内を任期として任用される非常勤の地方公務員（一般職）です。

2 募集職名・職務内容

(1) 職名

調理補助員

(2) 職務内容

区立保育園での調理全般に係る補助業務

3 採用予定数

1 名

4 受験資格

調理の経験がある人

なお、地方公務員法第 16 条各号のいずれかに該当する人は受験できません。

【参考】 地方公務員法第 16 条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

5 選考日程及び選考方法

申込受付期間	原則として希望する任用月の前々月 25 日（土曜日・日曜日、祝・休日）に該当する場合は、その直前の平日）まで ※郵送の場合は必着
第一次選考	選考申込書による書類選考 第一次選考合格者に対し、第二次選考の実施について通知します。
第二次選考	個人面接

	第一次選考合格者を対象に実施します。面接日時は、対象者へ個別に通知します。
最終合格発表	原則として、申込月翌月の下旬（予定）までに選考申込者全員へ 通知します。

6 勤務条件

任用期間	原則として申込月の翌々月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※任用後、条件付採用期間があります。 ※公募によらない再度任用の制度があります。
勤務日数	週 4 日（勤務日は応相談）
勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで（うち休憩時間 1 時間）
勤務場所	渋谷区立広尾保育園 〒150-0012 渋谷区広尾 5-7-1
休 日	土・日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
報 酬 額	月額 154,343 円（地域手当相当額を除く） ※給与改定があった場合は、その定めるところによります。
期末・勤勉手当	6 か月以上の任期がある場合に支給します。 ※週当たりの勤務時間が 15 時間 30 分未満、かつ、週当たりの勤務日数が 2 日以下の場合は支給されません。
諸 手 当	諸手当（地域手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、休日給等）に相当する報酬を支給します。
費用弁償	通勤手当及び出張旅費を支給します。
休 暇	年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）等 ※任用期間、勤務日数等により取得要件や日数が異なります。
服 務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
健康診断 厚生制度	一定の要件を満たした場合に、定期健康診断、渋谷区職員互助会加入の対象となります。
社会保険	一定の要件を満たした場合に、健康保険（東京都職員共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険に加入となります。
労災保険	労働災害補償または公務災害補償の対象となります。

7 合格者の取扱い

最終合格者は、令和 8 年度会計年度任用職員候補者となり、原則として申込月の翌々月 1 日以降に任用されます。

8 選考申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、写真（縦4 cm×横3 cm）を貼付の上（資格を要する職への申込の場合はそれを証明する書類を添付の上）、下記により持参又は簡易書留により郵送してください。

※普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

※申込書は渋谷区ホームページから印刷することができます。

受付期間	原則として希望する任用月の前々月 25 日（土曜日・日曜日、祝・休日に該当する場合は、その直前の平日）まで ※郵送の場合は必着
受付時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時まで （土曜日・日曜日、祝・休日および 12 月 29 日から 1 月 3 日を除く。）
受付場所 問合せ先	渋谷区役所 子ども家庭部保育課施設運営係 〒150-8010 東京都渋谷区宇田川町 1 番 1 号 4 階 電話 03-3463-2573

9 注意事項

- (1) この選考において提出された書類は、返却しません。
- (2) この選考において区が収集する個人情報、選考及び任用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、任用者の個人情報は人事情報として使用します。
- (3) 年齢制限は設けておりません。書類選考及び個人面接の選考結果を踏まえて、可否を決定いたします。
- (4) 本職種へ従事するに当たっては、令和 8 年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等 及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。このため、予め、採用選考過程において、誓約書等により、特定性犯罪の前科の有 無を確認いたします。また採用に至るまでの過程で特定性犯罪前科について虚偽の申告をした場合、内定の取消事由となります。